

## 今日中に連絡しないと訴えられる?!

スマホに「有料サイトの未納料金が発生しています。本日中にご連絡がない場合は法的手続きに移行します。」という内容のSMSが届いた。利用した覚えはなかったが、不安になり、問い合わせ先に連絡すると、コンビニでAmazonギフトカードを5万円購入して、カードに記載してある番号を伝えるようにと指示された。カードを購入しないといけないのか。  
(10代男性)

### 【アドバイス】

#### ●未納料金をSMSを用いて支払えというのは詐欺です

今回の事例のように詐欺的な行為を行う事業者がSMSを送ってくることがあります。「期日までに連絡するように」などと書かれていても、問い合わせ先に連絡をしてはいけません。「法的手続きに移行する」「弁護士対応にする」と言われ不安にかられても身に覚えのない請求は無視しましょう。

#### ●ギフトカードを購入してその番号を連絡しろというのは詐欺です

支払い方法で「ギフトカードを購入して、カードに記載してある番号を教えるように」などと依頼された場合は詐欺です。

また、カードに記載してある番号を伝えてしまうと、その番号は相手が自由に使用できるようになり、すぐに全額使われてしまいます。これを取り戻すことは非常に困難です。絶対に番号を教えるべきではありません。

#### ●不安や疑問を感じたら相談しましょう

少しでも不安や疑問を感じた場合は、家族や周囲の人、消費生活センターに相談しましょう。

### 二セ電話詐欺に要注意!

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎<sup>い や や</sup>188 (あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



まもりん



みもりん